

○通所介護サービス（7時間以上8時間未満）

介護給付	要介護度	基本 (1回あたり)	1割負担料金 (1回あたり)	2割負担料金 (1回あたり)	3割負担料金 (1回あたり) ※H30年8月から
	要介護1	6,450円	645円	1,290円	1,935円
	同一建物減算	▲940円	551円	1,102円	1,653円
	要介護2	7,610円	761円	1,522円	2,283円
	同一建物減算	▲940円	667円	1,334円	2,001円
	要介護3	8,830円	883円	1,766円	2,649円
	同一建物減算	▲940円	789円	1,578円	2,367円
	要介護4	10,030円	1,003円	2,006円	3,009円
	同一建物減算	▲940円	909円	1,818円	2,727円
	要介護5	11,240円	1,124円	2,248円	3,372円
	同一建物減算	▲940円	1,030円	2,060円	3,090円
	入浴加算	500円	50円	100円	150円
	個別機能訓練加算Ⅱ	560円	56円	112円	168円
	※①生活機能向上連携加算(月1回)	2,000円	200円	400円	600円
	ADL維持等加算(Ⅰ)(月1回)	30円	3円	6円	9円
	ADL維持等加算(Ⅱ)(月1回)	60円	6円	12円	18円
	栄養改善加算(月2回まで)	1,500円	150円	300円	450円
	栄養スクリーニング加算(6ヵ月ごと)	50円	5円	10円	15円
	口腔機能向上加算(月2回まで)	1,500円	150円	300円	450円
	認知症加算	600円	60円	120円	180円
若年性認知症利用者受入加算	600円	60円	120円	180円	
中重度ケア体制加算	450円	45円	90円	135円	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	60円	6円	12円	18円	
送迎減算(片道)	▲470円	▲47円	▲94円	▲94円	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) ※②上記算定金額の1000分の59(5.9%)に相当する金額			※②の1割	※②の2割	※②の3割

※①生活機能向上連携加算…個別機能訓練加算を算定している場合は100単位/月

○通所介護サービス（4時間以上5時間未満）

要介護度	基本 (1回あたり)	1割負担料金 (1回あたり)	2割負担料金 (1回あたり)	3割負担料金 (1回あたり) ※H30年8月から
要介護1	3,800円	380円	760円	1,140円
同一建物減算	▲940円	286円	572円	858円
要介護2	4,360円	436円	872円	1,308円
同一建物減算	▲940円	342円	684円	1,026円
要介護3	4,930円	493円	986円	1,479円
同一建物減算	▲940円	399円	978円	1,197円
要介護4	5,480円	548円	1,096円	1,644円
同一建物減算	▲940円	454円	908円	1,362円
要介護5	6,050円	605円	1,210円	1,815円
同一建物減算	▲940円	511円	1,022円	1,533円
入浴加算	500円	50円	100円	150円
個別機能訓練加算Ⅱ	560円	56円	112円	168円
※①生活機能向上連携加算(月1回)	2,000円	200円	400円	600円
ADL維持等加算(Ⅰ)(月1回)	30円	3円	6円	9円
ADL維持等加算(Ⅱ)(月1回)	60円	6円	12円	18円
栄養改善加算(月2回まで)	1,500円	150円	300円	450円
栄養スクリーニング加算(6ヵ月ごと)	50円	5円	10円	15円
口腔機能向上加算(月2回まで)	1,500円	150円	300円	450円
認知症加算	600円	60円	120円	180円
若年性認知症利用者受入加算	600円	60円	120円	180円
中重度ケア体制加算	450円	45円	90円	135円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	60円	6円	12円	18円
送迎減算(片道)	▲470円	▲47円	▲94円	▲94円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) ※②上記算定金額の100分の59(5.9%)に相当する金額		※②の1割	※②の2割	※②の3割

介護給付

※①生活機能向上連携加算…個別機能訓練加算を算定している場合は100単位/月

○第1号通所事業サービス

		認定要支援度	基本月額	1割負担月額 料金 (※1)	2割負担月額 料金 (※1)	3割負担月額料金 (※1) ※H30年8月から
利用料金	要支援1		16,470円	1,647円	3,294円	4,941円
	同一建物減算		▲3,760円	1,271円	2,542円	3,813円
	要支援2		33,770円	3,377円	6,754円	10,131円
	同一建物減算		▲7,520円	2,625円	5,250円	7,875円
選択加算	①生活機能向上グループ活動加算		1,000円	100円	200円	300円
	②栄養改善加算		1,500円	150円	300円	450円
	③口腔機能向上加算		1,500円	150円	300円	450円
	④運動器機能向上		2,250円	225円	450円	675円
	⑤選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)(②③④のうち2種類のサービスを月2回以上実施)		4,800円	480円	960円	1,440円
	⑥選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)(②③④のうち3種類のサービスを月2回以上実施)		7,000円	700円	1,400円	2,100円
若年性認知症利用者受入加算			2,400円	240円	480円	720円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1		240円	24円	48円	72円
	要支援2		480円	48円	96円	144円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)						
※上記算定金額の1000分の59(5.9%)に相当する金額				※の1割	※の2割	※の3割

総合事業(第1号通所事業)

※1 第1号通所事業の利用料は、月額定額制となります。月のうち1回でもご利用されますと、月額合計料金の全額をお支払いいただきます。

※2 食費は、月額合計料金とは別に食数分の料金をお支払いいただきます。

※3 選択加算は、いずれか1つの提供項目分をお支払いいただきます。

☆上記の利用料は、介護保険又は竹原市が定める金額であり、これが改定された場合はこれら利用料も自動的に改定されます。なお、その場合は、事前に新しい利用料

を書面でお知らせします。

☆上記は標準的ご利用の場合の一例です。ご利用のサービスの組合せにより金額は異なります。